

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名 地域高規格道路 <small>おしまはんとうおうだん</small> 渡島半島横断道路 一般国道230号 <small>くぬい</small> 国縫道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局		
起終点 自：北海道山越郡長万部町字国縫 至：北海道瀬棚郡今金町字花石		延長 14.9km		
事業概要 一般国道230号は、札幌市から長万部町等を経由してせたな町に至る延長149kmの幹線道路であり、このうち長万部町国縫からせたな町にかけては地域高規格道路「渡島半島横断道路」に位置づけられている。国縫道路は、渡島半島横断道路の一部を形成し、隘路区間の解消、物流効率化の支援、高次医療施設へのアクセス向上などを目的とし、狭小幅員区間の拡幅や線形不良区間の改良などを行う延長14.9kmの改築事業である。 なお、当該道路は、平成20年度に実施したB/Cの点検結果を踏まえて、平成21年度事業の執行を見合わせ、再評価を行ったものである。				
H 9年度事業化	H10年度用地補償着手	H11年度工事着手		
全体事業費	約46億円	事業進捗率		
計画交通量	2,700台/日	供用済延長		
費用対効果分析結果 (3便益)	B/C (3便益) (事業全体) 1.0 (残事業) 4.7	総費用 (残事業)/(事業全体) 9.3/48億円 (事業費：9.9/49億円) (維持管理費：-0.59/-0.59億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 44/51億円 (走行時間短縮便益：35/41億円) (走行経費減少便益：6.6/6.6億円) (交通事故減少便益：2.9/2.9億円)	基準年 平成21年
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=5.2 (交通量 +10%) B/C=4.3 (交通量 -10%) 事業費変動：B/C=4.3 (事業費 +10%) B/C=5.3 (事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=4.7 (事業期間+0年) B/C=4.7 (事業期間-0年)				
事業の効果等 ・救急医療へのアクセス向上効果（救急医療アクセスが最大で28分→25分と約3分短縮したことにより、救急救命率が5%程度増加。【約0.1億円※】） ※は、供用後50年間の便益額として試算した値（参考値） ・狭小幅員や線形不良区間で、走行環境の向上が期待される。（曲線半径規定値外区間の解消：12箇所） ・農林水産品の道央方面への流通利便性向上が見込まれる。（檜山北部の水挙げ額：約25億円（H19）） ・主要な幹線道路が通行止めになった場合の代替路線として、機能強化が見込まれる。（国道5号の通行止実績：7回/10年） ・高速交通ネットワークが形成され、地域のくらし、産業や観光の利便性向上に大きな役割を果たすことが期待される。（地域高規格道路の位置付け有り） ・高次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。（八雲町・函館市への救急搬送：254件/年（H19）） ・鉄道廃止により、地域にとって重要な路線となっている。				
関係する地方公共団体等の意見 地域からの頂いた主な意見等： 効率的な地域間ネットワーク形成の一環として路線整備を行うことが期待されており、今金町など沿線3町の首長等で構成される期成会等より早期整備の要望を受けている。				
事業審議委員会の意見 ： ・当委員会に提出された事業に係る再評価については、事業継続が妥当と考える。 ・道路事業の事業評価において、3便益以外に地域の特殊性等を考慮した多様な便益についても適切に反映できるよう検討し、事業評価を充実されたい。				
知事の意見 ： 国縫道路は北海道縦貫自動車道国縫ICと日本海側のせたな町を連絡する地域高規格道路であり、道内の高速交通ネットワークを形成する重要な道路であるとともに、北海道縦貫自動車道との高速ネットワークが形成されるものと認識しており、速やかにコスト縮減など事業内容の見直しの検討を行い、再評価を実施した後、事業の継続を要望する。				

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
 平成 9年10月、道央自動車道蛇田洞爺湖IC～長万部IC間 (L=49.3km) 供用開始。
 平成13年11月、道央自動車道長万部IC～国縫IC間 (L=11.1km) 供用開始。
 平成18年11月、道央自動車道国縫IC～八雲IC間 (L=21.7km) 供用開始。

事業の進捗状況、残事業の内容等
 平成11年度より工事着手し、現在までに4.7kmを部分供用している。
 用地進捗率95%、事業進捗率65%となっている。

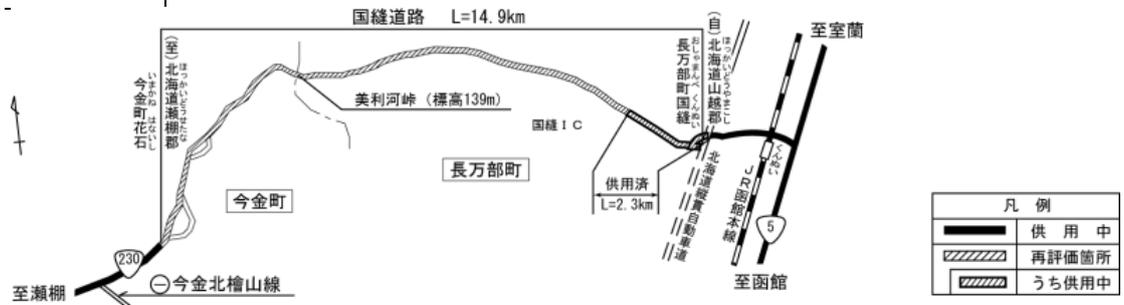
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
 引き続き事業が順調に進んだ場合、平成20年代前半の事業完了を予定している。

施設の構造や工法の変更等
 ・法面植生への新技術の採用。(現場発生材を利用した法面植生)
 ・擁壁形式の変更。(補強土壁の採用)
 ・橋梁から函渠への構造変更。
 以上により、約2億円のコスト縮減を図っている。

対応方針 見直し継続

対応方針決定の理由
 以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、事業審議委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。